

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.5
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 井上俊介
【住所又は本店所在地】 日比谷中田法律事務所
東京都千代田区内幸町2丁目2番2号富国生命ビル
【報告義務発生日】 平成30年10月1日
【提出日】 平成30年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 発行者及び共同保有者の商号変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マジスティゴルフ株式会社
証券コード	7834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	モーツァルト アドバイザーズ コリア リミテッド
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市瑞草区沙平大路12キル55 アッパーハウス2、5B
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年6月9日
代表者氏名	ジェイ・ウク・キム (Jae Wook, Kim)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	韓国の「資本市場と金融投資業に関する法律」に基づく「経営参加私募集合投資機構の投資目的会社」として他の会社への投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上 俊介
電話番号	03-5532-3105

(2)【保有目的】

経営参加を目的とした安定株主として保有しています

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,294,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,294,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,294,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月5日現在)	V	17,228,201
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.32

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年2月8日付けでYK Mozart Co., Ltd. との間で、株式会社マルマン코리아(現商号: マジェスティゴルフ코리아)が行うマルマン株式会社(現商号: マジェスティゴルフ株式会社)の普通株式に対する公開買付けの決済日後、モーツァルトアドバイザーズ コリア リミテッドが保有するマルマン株式会社(現商号: マジェスティゴルフ株式会社)の普通株式2,294,200株についてYK Mozart Co., Ltd. のために質権を設定することを目的とする株式質権設定契約を締結した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	573,550
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	573,550

1ウォン=0.0989円で換算

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	マジェスティゴルフ코리아
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市江南区永東大路511 トレードタワー34階(三成洞)
旧氏名又は名称	マルマン코리아株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年4月9日
代表者氏名	Seok-Keun, Kim (ソッコン・キム)
代表者役職	代表取締役 (President)
事業内容	ゴルフ用品などの輸入販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上 俊介
電話番号	03-5532-3105

(2) 【保有目的】

長期保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,492,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,492,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,492,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月5日現在)	V	17,228,201
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年2月8日付けでYk Mozart Co., Ltd. との間で、株式会社マルマン코리아（現商号：マジェスティゴルフ코리아）が行うマルマン株式会社（現商号：マジェスティゴルフ株式会社）の普通株式に対する公開買付けの決済日後、株式会社マルマン코리아（現商号：マジェスティゴルフ코리아）が保有するマルマン株式会社（現商号：マジェスティゴルフ株式会社）の普通株式3,327,200株及び当該公開買付けの結果取得する3,165,000株までのマルマン株式会社の普通株式についてYk Mozart Co., Ltd. のために質権を設定することを目的とする株式質権設定契約を締結した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	933,675
その他金額計（Y）（千円）	365,992
上記（Y）の内訳	平成28年8月26日 現物出資により3,327,200株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,299,667

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
Yk Mozart Co., Ltd.	投資業	Hyang Jeun Song	大韓民国ソウル特別市中区乙支路76（乙支路2街）	2	933,675

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) モーツァルト アドバイザーズ コリア リミテッド
- (2) マジェスティゴルフ코리아

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	8,786,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	8,786,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,786,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月5日現在)	V	17,228,201
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.00

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
モーツァルト アドバイザーズ コリア リミテッド	2,294,200	13.32
マジェスティゴルフコリア	6,492,200	37.68
合計	8,786,400	51.00